

暴風（特別）警報等発令時における生徒の登校について

1. 臨時休校について

暴風（特別）警報が沖縄本島南部に発令された場合、臨時休校となります。

- ※ 警報が発令されているかどうかは、各自テレビ（特にNHKのテロップ）、ラジオ等の報道で確認する。

2. 授業の再開について

(1) 午前7時までに（午前7時含む）警報が解除になった場合

→通常通り。（学校での弁当販売は通常通り行います。）

(2) 午前9時までに（午前9時含む）警報が解除になった場合

→11:00からSHRを行い、その後11:15から3校時の授業を行います。
（学校での弁当販売はありません。各自昼食を準備して登校してください。）

(3) 正午までに（正午含む）警報が解除になった場合

→13:35からSHRを行い、その後13:50から5校時の授業を行います。
（学校での弁当販売はありません。各自昼食を取って登校してください。）

(4) 正午を過ぎた後に解除になった場合、引き続き臨時休校とします。

- ※ 原則SHRの開始に遅れた場合は遅刻、授業を受けなかった場合は欠席とします。ただし、通学区域の状況（河川氾濫、道路冠水、土砂崩れ、地滑り、道路決壊、バスの運行状況等）で登校が困難であった生徒に関しては、その状況を考慮して遅刻や欠席を取り消すかどうか判断します。

- ※ 暴風警報解除後、学校に連絡をいただいた際に職員不在等で対応しかねる場合がございますが、ご了承願います。